



如水會

第 6 回
定時代議員總會
招集ご通知

開催情報

■日時

平成 30 年 6 月 11 日（月曜日）午後 6 時 30 分

■場所

東京都千代田区一ツ橋 2 - 1 - 1

如水会館「スターホール」

目次

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	5
貸借対照表及び正味財産増減計算書	23
監査報告書	29
公益目的支出計画実施報告書	31

一般社団法人如水会

会 員 各 位

一般社団法人如水会
理事長 岡本 毅

第 6 回定時代議員総会招集のご通知

本会定款第 17 条及び第 18 条の規定により、第 6 回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様には改めて郵送いたします「招集ご通知」に同封の葉書にて、出欠をお知らせください。ご欠席の場合は、お手数ながら同葉書の委任状欄または議決権行使書欄にもご署名・ご捺印をお願い申し上げます。

記

1. 開 催 日 時 平成 30 年 6 月 11 日（月） 午後 6 時 30 分～
2. 開 催 場 所 東京都千代田区一ツ橋 2-1-1
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 平成 29 年度事業報告ならびに会計監査人及び
監事の監査結果報告の件
 2. 公益目的支出計画実施報告書の件
決 議 事 項
 - 第 1 号議案 平成 29 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
 - 第 2 号議案 理事 17 名選任の件
 - 第 3 号議案 監事 4 名選任の件

以上

代議員総会参考書類

第1号議案 平成29年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

平成29年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、23ページ以降に記載のとおりといたしたいと存じます。

第2号議案 理事17名選任の件

現在の理事20名のうち17名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事17名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	岡本 毅	昭和45年3月 一橋大学経済学部卒業 平成27年6月 当法人理事長 現職 東京ガス株式会社 取締役相談役
2	雑賀 大介	昭和52年3月 一橋大学経済学部卒業 平成26年6月 当法人理事 現職 三井製糖株式会社 代表取締役社長
3	杉森 務	昭和54年3月 一橋大学商学部卒業 平成26年6月 当法人理事 現職 JXTGエネルギー株式会社 代表取締役社長
4	高橋 和夫	昭和55年3月 一橋大学法学部卒業 現職 東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長
5	石川 一郎	昭和55年3月 一橋大学社会学部卒業 平成26年6月 当法人理事 現職 株式会社BSジャパン 代表取締役社長
6	松村 之彦	昭和55年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 丸紅株式会社 副社長執行役員
7	脇 英美	昭和56年3月 一橋大学法学部卒業 現職 三菱地所レジデンス株式会社 代表取締役社長執行役員
8	高橋 静夫	昭和56年3月 一橋大学社会学部卒業 平成27年6月 当法人理事 現職 株式会社商船三井 代表取締役副社長

候補者 番号	氏 名	略 歴
9	三 輪 隆 司	昭和 57 年 3 月 一橋大学商学部卒業 現職 SOMP Oキャリアスタッフ株式会社 代表取締役社長
10	蓼 沼 宏 一	昭和 57 年 3 月 一橋大学経済学部卒業 平成 27 年 6 月 当法人理事 現職 国立大学法人一橋大学長
11	牛 尾 文 昭	昭和 57 年 3 月 一橋大学社会学部卒業 平成 26 年 6 月 当法人理事 現職 東芝ビジネス&ライフサービス株式会社 代表取締役
12	赤 石 良 治	昭和 60 年 3 月 一橋大学経済学部卒業 平成 28 年 6 月 当法人理事 現職 株式会社東日本環境アクセス 代表取締役社長
13	小 倉 律 夫	昭和 61 年 3 月 一橋大学法学部卒業 平成 28 年 6 月 当法人理事 現職 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ 常務執行役員
14	福 原 真 弓	昭和 63 年 3 月 一橋大学社会学部卒業 現職 サッポロホールディングス株式会社 取締役人事部長
15	佐 野 智 恵 子	平成 4 年 3 月 一橋大学経済学部卒業 平成 26 年 6 月 当法人理事 現職 工房いにしへ 代表
16	鶴 由 貴	平成 4 年 3 月 一橋大学法学部卒業 平成 26 年 6 月 当法人理事 現職 弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所 弁護士
17	岡 田 円 治	昭和 48 年 3 月 一橋大学経済学部卒業 平成 24 年 6 月 当法人理事 現職 当法人事務局長

第3号議案 監事4名選任の件

現在の監事5名のうち4名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事4名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	白田英生	平成3年3月 一橋大学商学部卒業 平成26年6月 当法人監事 現職 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
2	梅木典子	平成4年3月 一橋大学商学部卒業 平成28年6月 当法人監事 現職 PwCあらた有限責任監査法人 パートナー 公認会計士
3	倉持奈美子	平成6年3月 一橋大学経済学部卒業 現職 有限責任あずさ監査法人 公認会計士
4	佐藤有紀	平成12年3月 一橋大学法学部卒業 平成28年6月 当法人監事 現職 King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同 事業 パートナー 弁護士

以上

事業報告

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

1 当法人の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

如水会は平成 29 年 11 月に創立 103 周年を迎え、新たな 100 年に向けて着実に歩みを進めています。平成卒業会員数が昭和卒業会員数を上回るという“新しい時代”が到来する状況の中、諸先輩が築かれてきた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足のいただける事業運営をめざしました。

(1) 事業の状況

当期の経常収益は 14 億 26 百万円（前期比 28 百万円増）、経常費用は 12 億 96 百万円（44 百万円増）、税引前当期一般正味財産増減額は 1 億 80 百万円（34 百万円増）となり、法人税等 77 百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は 1 億 2 百万円（39 百万円増）となりました。なお、経常収益及び経常費用の主な内訳は次のとおりです。

① 経常収益

受取会費等は 1 億 68 百万円（3 百万円減）、不動産賃貸事業収益は新規テナント入居による空室解消により 7 億 51 百万円（41 百万円増）、商事業収入は東京會舘本館の建替えに伴う宴会売上増が一橋クラブ収入の減を補い 4 億 42 百万円（増減無し）となりました。

② 経常費用

不動産賃貸事業費用は非常用発電機設備更新工事等の実施により 2 億 98 百万円（35 百万円増）、光熱水料費は新規テナント入居による使用量の増加と単価の上昇により 1 億 3 百万円（12 百万円増）となりました。

(2) 如水会の基盤を支える主な事業

① 『如水会々報』の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う、いわば如水会の血液ともいうべき重要な役割を果たしています。より多くの会員に「読んでもらえる会報作り」の取り組みとして、巻頭カラーページにおける周年記念大会の紹介（4月号：入学 5 周年・15 周年、11月号：入学 10 周年、2月号：入学 30 周年・卒業 30 周年）、平成卒業生に行ったアンケートにおいて好評を得た会員インタビュー（4月号：長門正貢氏、1月号：石弘光氏）等の掲載を前期に引き続き行いました。さらに、第 93～95 期一橋フォーラム 21 の各 5 回シリーズを別冊（6月号、10月号、3月号）として取り纏めて会員に配布しました。

また、平成 30 年 1 月号からは表紙のテーマをこれまでの大学の建物シリーズから一

新し、同年が明治維新 150 年の節目の年であることに着目して、日本の近代化、そして一橋大学及び如水会の発展に大きな足跡を残した渋沢栄一をテーマとする新シリーズをスタートしました。公益財団法人渋沢栄一記念財団及び渋沢史料館のご協力を得て、同史料館の学芸員が『如水会々報』のために毎号執筆するオリジナルの解説文により、渋沢栄一の様々な功績の知られざるエピソードについて、貴重な写真と共に皆様にお伝えしていきます。

他方、こうした情報発信の充実強化と並行し、製作費増を吸収するための取組みとして、引き続き、ページレイアウトや段組の工夫による総ページ数の圧縮を行いました。

発行実績は、例年どおり 8-9 月合併号を含め年間 11 回の発行を行い、平成 30 年 3 月号 (1043 号) の発行部数は 31,500 部となりました。加えて、メール配信システムを利用して、最新情報を掲載したウィークリーニュースを毎週水曜日に支部、年級幹事等へ発信し、ホームページと連動した迅速な広報活動を行いました。

② 『如水会々報』のデジタルアーカイブズ化

1920 年 (大正 9 年) 8 月創刊の『如水会々報』は、如水会活動及び一橋大学の歴史を繙くための貴重な資料書としてその価値が高く評価されています。しかしながら、現存の第 1 号を始めとする初期の発行号については劣化が著しく、現物による保存が難しくなりつつあります。また、会員からの過去掲載記事の照会に対しても、破損の恐れにより複写が困難なことから対応に苦慮する等の問題が発生していました。

こうした事情を踏まえ、当期は、現物でのみ保管する第 1 号から第 900 号までのデジタルデータ化に取り組みました。その結果、既にデジタル制作に移行済みの第 901 号以降と併せ、すべての『如水会々報』のデジタルデータ保存を完了することとなりました。

来期は、この 1 世紀に及ぶ膨大なデジタルデータを活かした資料として活用するための検索システム構築に取り組む予定であり、如水会々報 デジタルアーカイブズ (仮称) のリリースに向けて着実に準備を進めていきます。

③ 支部活動の強化と支援

国内 84、海外 54 の支部は如水会の基盤を支えるネットワークです。その強化と支援を目的として、平成 30 年 3 月 11 日 (日)、横浜支部の協力のもと、横浜ロイヤルパークホテルにおいて「如水会支部長総会」を開催しました。国内 58 支部、海外 1 支部の支部長または支部長代理の総勢 59 名が出席し、国内 4 支部より、それぞれの支部活動について報告がなされました。事務局からは、支部活動への若手会員の参加状況や他大学同窓会との交流状況に関するアンケート調査の結果について報告を行いました。

また、各支部の総会、例会等への出席、意見交換にも力を注ぎ、事務局から延べ 50 か所に及ぶ支部を訪問しました。そのほか、各支部への新規会員入会の促進を目的として、海外・国内各支部の連絡先と活動予定一覧を『如水会々報』11 月号 (海外) 及び 2 月号 (国内) に掲載しました。

④ 周年記念大会

各学年の同窓生で構成する年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。当期においても入学 5・10・15 周年記念大会開催のため、開催案内の発送を事務局から行い、さらに住所不明の卒業生の追跡調査を行う等、各学年幹事を事務局がサポートし、平成 24 年入学（5 周年）、19 年入学（10 周年）及び 14 年入学（15 周年）の各年度周年記念大会が初開催されました。また、来期が初開催となる平成 25 年入学（5 周年）への支援説明会を平成 30 年 2 月 27 日（火）、如水会館富士の間にて開催しました。

なお、5・10・15 周年記念大会以外の年度会または周年記念大会についても学年幹事のサポートを積極的に実施し、合計 14 件の年度会を開催することができました。

⑤ 会員情報管理システムの更新

会員情報のデータベースは同窓会組織の根幹です。現行の会員情報管理システムは、平成 3 年に導入し、平成 20 年の大幅改良を経て現在に至りますが、ソフトの保守サポート期限は既に終了し、ハードの保守期限も終了が近づきつつあります。このため、如水会の根幹を支えるに相応しい体系へとバージョンアップすることを目的として、当期より、現在の情報環境に即したシステムへの全面的更新に着手しました。

今回の更新は、情報セキュリティ、操作性及びデータ活用の拡張性の強化を主眼に、不測の脅威に対する対策を一段と堅固にすると同時に、如水会運営に関する様々な業務や会員からの申請手続等の効率化・迅速化を実現しようとするものです。新システムの稼働は平成 30 年 9 月を予定しています。

⑥ 会員入会促進

当期も入学式及び卒業式において兼松講堂前に如水会テントを設置し入会促進を行った結果、83 名の新規会員を獲得することができました。また、初の試みとして、毎年 3 月に生協が開催する合格者向け入学準備説明会に参加し、学生会員による如水会の PR スピーチ及びブースにおける入会説明を実施したところ 13 名の入会がありました。

(3) 講演会、集会等の開催

① 一橋フォーラム 21

一橋フォーラム 21 は、昭和 61 年の開講以来、春秋冬の年 3 回、1 シリーズを 5 つの講演会で構成し開催しています。1 つのテーマを当代一流の論客が様々な角度から重層的、立体的に浮き彫りにするという興味の尽きない構成になっています。

春の「マネー」は、仮想通貨などの新たなマネーの潮流が注目を浴びる中での開催となり、大きな反響を呼びました。秋の「魅惑の世紀末」は 10 期ぶりに芸術をテーマに据えたシリーズとなりました。このシリーズは、毎回開演前にプロの演奏家による「世紀末音楽」を鑑賞いただくことにより、音楽と講演の組み合わせで「魅惑の世紀末」を堪能するという趣向を凝らした構成としました。冬の「検証 日本の政治」は、現職国会議員や気鋭の論客が登壇し、混迷する日本の政治を考えました。

春秋冬 3 回のシリーズを合わせて 2,037 名の方々の参加を得ることができました。本講座は、社会人だけでなく一橋大生を含む多くの学生や大学院生が参加しており、さらに、講演終了後には毎回活発な質疑応答がなされ、講演会を盛り上げています。

- 第 94 期 マネー 891 名
- 第 1 回 平成 29 年 6 月 13 日 (火)
金融政策は終わるのか ～行き詰まる中央銀行システム～
早稲田大学経営管理研究科教授 岩村 充氏
- 第 2 回 平成 29 年 6 月 21 日 (水)
貨幣の歴史
一橋大学経済研究所 社会科学統計情報研究センター教授 北村行伸氏
- 第 3 回 平成 29 年 6 月 27 日 (火)
外国為替市場の構造変化と High frequency trader
コロンビア大学教授 一橋大学名誉教授 伊藤隆敏氏
- 第 4 回 平成 29 年 7 月 5 日 (水)
望ましいのは円高か円安か ～金融政策の可能性と課題～
BNPパリバ証券チーフエコノミスト 河野龍太郎氏
- 第 5 回 平成 29 年 7 月 19 日 (水)
仮想通貨革命
早稲田大学ファイナンス総合研究所顧問 一橋大学名誉教授 野口悠紀雄氏
- 第 95 期 魅惑の世紀末 592 名
- 第 1 回 平成 29 年 11 月 1 日 (水)
サティ 時代とアカデミズムへの反逆児
東京藝術大学教授 大石 泰氏、ピアニスト 高橋アキ氏
- 第 2 回 平成 29 年 11 月 16 日 (木)
クリムト 黄金のエロスとタナトス
広島県立美術館館長 成城大学名誉教授 千足伸行氏
- 第 3 回 平成 29 年 11 月 21 日 (火)
ガウディ 天空への誘い
早稲田大学名誉教授 フォルムデザイナー 株式会社代表取締役 入江正之氏
- 第 4 回 平成 29 年 11 月 28 日 (火)
ロダン 没後 100 年 “考える人” から考える
日本大学芸術学部教授 高橋幸次氏
- 第 5 回 平成 29 年 12 月 5 日 (火)
ガレ ガラスの詩人とジャポニスム
成城大学文芸学部教授 喜多崎 親氏

- 第96期 検証 日本の政治 ～“安倍一強”時代を考える～ 554名
- 第1回 平成30年2月20日(火)
自民1人勝ちの構図 ～政権交代は夢だったのか～
一橋大学社会学研究科教授 中北浩爾氏
- 第2回 平成30年2月28日(水)
政治は何を問われているか ～安倍政治がめざすもの～
衆議院議員 元経済再生担当大臣 甘利 明氏
- 第3回 平成30年3月7日(水)
“安倍政治”～国家先導主義の未来～
共同通信社論説委員 柿崎明二氏
- 第4回 平成30年3月12日(月)
保守リベラル ～対立軸を考える～
元新党さきがけ代表代行 福山大学客員教授 田中秀征氏
- 第5回 平成30年3月15日(木)
メディアは機能しているか
毎日新聞社専門編集委員 倉重篤郎氏
- ② 新春如水会講演会
- 平成30年2月1日(木) 130名
明治維新150年 分断される安保 ～軍事大国の狭間で揺れる日本～
国際公共政策研究センター理事長 田中直毅氏
- ③ 如水会講演会
- 平成29年7月25日(火) 110名
挑戦するSESC(証券取引等監視委員会)
証券取引等監視委員会委員 引頭麻実氏(60法)
- 平成29年8月3日(木)、9日(水) 243名
北朝鮮 脅威の正体①、②
防衛大学校教授 倉田秀也氏、元航空幕僚長 片岡晴彦氏
- 平成29年10月18日(水) 145名
“社会科学”を考える ～一橋大学に望むこと～
文部科学大臣補佐官 鈴木 寛氏
- 平成30年2月8日(火) 169名
中央銀行とフィンテック
日本銀行決済機構参事役 小早川周司氏(平2経)
- ④ 国際競争戦略プラットフォーム4.0
- 21世紀ビジネスの鍵を握る新分野への注目が集まる中、新たな産業界のハブになる

ことをめざして、前期より「国際競争戦略プラットフォーム 4.0」をスタートしました。当期は第2弾として「ヘルスケアビジネス」に注目し、新しいイノベーションの可能性を探りました。

平成30年1月22日（月）

ヘルスケアビジネス ～爆発的イノベーションの今～

85名

基調講演

スタンフォード大学バイオデザインプログラムディレクター

池野文昭氏

講演

一橋大学経営管理研究科非常勤講師

秦 充洋氏（平4商）

東京医科歯科大学教授

飯田香緒里氏

株式会社ウェルビー代表取締役

比木 武氏

D3LLC代表 兼 CEO

永田智也氏

コーディネーター

弁護士法人漆間総合法律事務所副所長

吉澤 尚氏（平11法）

⑤ 如水会員新年会

平成30年1月10日（水）、如水会館において恒例の如水会員新年会を開催しました。オリオンルームでは余興としてジャズヴォーカルデュオのAIRによるジャズライブが行われ、引き続きスターホールで開催された懇親会では、鏡開き、支部長紹介と続き、福引抽選会で熱気は最高潮に達し、最後は一橋会々歌「長煙遠く」の斉唱で閉会となりました。参加者は一橋大学関係者を合わせ240名、うち学生会員は79名でした。

⑥ 如水会ビール大会

平成29年8月5日（土）、如水会館3階テラス・メルクリウスにおいて、恒例の如水会ビール大会を開催しました。クラス会や支部、サークル等、11団体124名が参加しました。

⑦ 如水コン

平成29年10月15日（日）、如水会館オリオンルームにおいて、如水会青年会との共催による第2回如水コンを開催しました。第1部は、発酵料理研究家による日本酒の講習会、第2部は、第1部で学んだ知識をもとにしたテイスティングクイズ等を行いました。平成13年卒から29年卒までの男女計43名が参加し、年度会やサークルのOBOG会とは異なる新たな交流を楽しみました。

(4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

① 一橋大学開放講座及び一橋大学移動講座

昭和29年にスタートした「一橋大学開放講座」は、学問と社会の交流を目的に、如水会の協賛により年6回無料で開講しています。本講座は、1つのテーマをアカデミズムと実社会という2つの視点から立体的に浮き彫りにする講演会で、テーマ及び内容の決定、大学側講師を踏まえた如水会側講師の選定等、如水会が企画運営を担当しています。魅力的なテーマ設定と、2つの講演の接点の作り込みに力を入れることにより、

より示唆に富んだ講演となるようにしています。

当期は、総計 1,259 名、各回平均 210 名の方々に聴講していただきました。一般聴講者が 50%以上を占め、加えて学生及び大学院生の参加により、当講座の目的とする社会に開かれた市民講座とすることができました。

- | | | |
|---------|---|-------|
| 第 437 回 | 平成 29 年 4 月 24 日 (月) | 193 人 |
| | ポスト五輪の東京 ～にぎわいの街づくりへの設計図～
一橋大学社会学研究科教授 町村敬志氏
カルチャースタディーズ研究所主宰 三浦 展氏 (57 社) | |
| 第 438 回 | 平成 29 年 5 月 22 日 (月) | 228 人 |
| | 民法大改正 ～グローバル化と日本の立ち位置～
一橋大学法学研究科教授 滝沢昌彦氏 (58 法)
長島・大野・常松法律事務所 弁護士 石黒美幸氏 (平 1 法) | |
| 第 439 回 | 平成 29 年 6 月 29 日 (火) | 213 人 |
| | 「ことば」が社会を変える ～ことばマーケティング最前線～
一橋大学商学研究科教授 松井 剛氏 (平 7 商)
㈱博報堂ケトル代表取締役社長 嶋 浩一郎氏 | |
| 第 440 回 | 平成 29 年 9 月 12 日 (火) | 133 人 |
| | 国境、そして企業の境界を越える分業 ～日本企業の課題～
一橋大学経済学研究科教授 富浦英一氏
一般財団法人国際貿易投資研究所研究主幹 高橋俊樹氏 | |
| 第 441 回 | 平成 29 年 10 月 10 日 (火) | 365 人 |
| | 日本の酒 世界に行く
一橋大学経済研究所教授 都留 康氏 (57 博経)
サントリーホールディングス㈱代表取締役社長 新浪剛史氏 | |
| 第 442 回 | 平成 29 年 11 月 7 日 (火) | 127 人 |
| | 一橋大学の起源を求めて
一橋大学言語社会研究科准教授 小泉順也氏
(有) 社会責任投資研究所取締役社長 一橋大学非常勤講師 酒井雅子氏
(57 法・平 18 修企) | |

第 37 回を迎えた「一橋大学移動講座」は、秋田支部主管のもと、平成 29 年 5 月 28 日 (日) に秋田市で開催されました。「事業承継と地方創生」という開催地にとって関心の高いメインテーマのもと、株式会社大塚家具 大塚久美子代表取締役社長(平 3 経) 及び一橋大学蓼沼宏一学長 (57 経・59 修経) による講演に続き、佐藤裕之 如水会秋田支部長 (63 法) の司会で、大塚氏に伊藤邦雄 一橋大学名誉教授 (50 商・55 博商)、地元の企業経営者 2 名が加わってパネルディスカッションが行われ、約 230 名が熱心に

聞き入りました。また、同日午前中には、地元の高校生向けの大学紹介イベントとして、地元秋田出身の佐藤主光 一橋大学経済学研究科教授（平 4 経・6 修経）による模擬講義と、秋田及び近隣県出身の学生 5 名によるトークセッション「一橋大学の話をしよう」が行われ、受験生、保護者、教育関係者等 30 名の参加がありました。

第 9 回を迎えた「一橋大学・東京工業大学合同移動講座」は、如水会大阪支部及び蔵前工業会大阪支部の主管のもと、平成 29 年 11 月 23 日（木・祝）、グランフロント大阪にて開催されました。統一テーマを「創造と挑戦～新産業革命と関西の未来～」とし、公益社団法人関西経済連合会会長 住友電気工業株式会社取締役会長 松本正義氏（42 法）と、株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長 CSO 西野壽一氏（東京工業大学卒業）による基調講演の後に、一橋大学蓼沼宏一学長と東京工業大学三島良直学長による講演が行われ、約 800 名が熱心に聞き入りました。また、同日午前中には、関西地区の高校生向けに大学紹介イベント「一橋大学の話をしよう」を開催し、蓼沼宏一学長の挨拶に続き、主に関西出身の一橋大学生 8 名によるトークセッション及び受験対策に関するプレゼンテーションが行われました。如水会大阪支部の熱心な告知活動の結果、受験生、保護者、学校関係者等 50 名以上の参加がありました。

② 寄附講義

「社会実践論」は平成 13 年に開始され、各界で活躍する卒業生が「社会で得た知見を学生に直接伝授する」という、一橋大学ならではの寄附講義であり、他大学では真似のできない講義として定着しています。本講義は如水会が一橋大学に対して行う「ソフトでの貢献」の柱をなすものであり、例年 200 名を超す受講者を誇る授業でしたが、平成 29 年度から「社会実践論」を含む「キャリア科目」全般が卒業要件外単位（大学の正規授業として単位は付与されるが、卒業に必要な単位には算入されない）となったため、受講者が激減し、春夏学期は 40 名、秋冬学期は 28 名の受講に留まりました。一方、受講者が少人数となったことから、講師と学生の双方向の意見交換や質疑応答が活発に行われることとなり、受講した学生からは「卒業要件ではないが履修して良かった」との意見も寄せられました。

総合的キャリア形成支援教育の一環として平成 18 年に始まった「如水ゼミ」は、13 業種 16 ゼミが開講されました。当期は、新たに「コンサルティングスキル・ゼミ」を新設し、多くの学生の参加がありました。「社会実践論」と同じく、卒業要件外単位となったにも関わらず、履修生が大きく減ることはなく、夏学期 95 名、冬学期 77 名の登録があり、学生からは「一橋大学ならではの取組みで、先輩方の貴重なお話を伺うことができ、大変ありがたい」「他大学の友人に羨ましがられる」といった声が届きました。

③ 新入生歓迎会

平成 29 年 4 月 28 日（金）、如水会館スターホール及びオリオンルームにおいて、如水会が主催し、新入生歓迎委員会が運営する恒例の新入生歓迎会を開催しました。学部

新入生 1,012 名中、863 名の出席があり、一橋大学関係者及び如水会員の参加を得て会場は立錐の余地もなく埋め尽くされ、大盛会となりました。

④ 卒業祝賀会

平成 30 年 3 月 20 日(火)、兼松講堂で挙行された一橋大学学位記授与式に引き続き、パレスホテル立川において、如水会が主催し、卒業祝賀会実行委員会が企画運営する恒例の卒業祝賀会を開催しました。学部卒業生 965 名のうち如水会員約 600 名と、教職員、OBOG、事務局員を含めた総勢約 650 名が参加し、今年も盛大に卒業生の門出を祝いました。また、如水会入会促進活動として、学位記授与式が行われている兼松講堂正面近くにテントを設置して入会の勧誘を行いました。同テントでは 33 名の入会があり、祝賀会会場受付での入会者 39 名と合わせて大きな成果となりました。なお、学部卒業生の入会率は 3 月末時点で 78.2%に達しました。

⑤ 一橋大学海外留学奨学金

一橋大学海外派遣留学制度は、如水会が一橋大学海外留学奨学金を提供して昭和 62 年に創設され、翌年からは明治産業株式会社及び明産株式会社の協賛を得て今日に至っています。当期においても、一橋大学基金を通じて 42 百万円の寄附を行いました。

平成 30 年 1 月 24 日(火)には、如水会館オリオンルーム及びスターホールにおいて、第 32 回一橋大学海外派遣留学生祝賀会を開催し、111 名の留学生のうち、出発済みの学生等を除く 71 名が参集し、一橋大学関係者及び一橋大学派遣交換留学生の会(H E P S A)とともに壮途を祝しました。

⑥ 国際交流助成

一橋大学運動部の海外遠征及び文化部の国外における国際交流活動を支援するために、助成基準に従い、空手道部、囲碁部、基督教青年会、M O S (Magnetism of Sweden)、剣道部及び卓球部の計 6 団体、合計 284 万円の助成を行いました。

⑦ 公益財団法人一橋大学後援会への支援

一橋大学の教育、研究、学生への支援を目的として昭和 31 年 11 月に創設され、平成 24 年 4 月に公益認定された公益財団法人一橋大学後援会に対して、当期も 30 百万円の寄附を行い、当財団の安定運営に寄与しています。

当期の主な支援内容としては、若手教員の海外での研究活動を支援する教員等海外派遣事業、学生生活全般についての相談窓口である学生支援室の運営や学生の就職活動を支援する学生教育等支援事業、来日する交換留学生(インバウンド)を支援する受入交換留学生奨学金事業等、一橋大学の教育・研究活動及び国際交流の推進に資する 9 事業に対して支援を行いました。加えて、今期は、アカマツの松くい虫防除対策として、一橋大学後援会の植樹会基金を經由して 2 百万円の支援を行いました。

⑧ その他の後援

一橋祭及びK O D A I R A祭の支援、如水会館または一橋クラブで実施するゼミナー

ルへの補助、ホームカミングデーへの支援、一橋大学東生協における如水会メニュー（ローストビーフ）による学生支援等を行いました。

(5) 建物・施設の維持及び管理

① 一橋クラブの運営

如水会ビルディング 14 階の「一橋クラブ」は、利用者数、売上ともに減少傾向にあります。営業強化施策として、バーラウンジ奥のコーナーを模様替えし、ワインと特別メニューを楽しんでいただくという新たな魅力づくりを行うとともに、レストランにおいては、春季のお花見弁当の販売、夏季及び冬季の閑散期における入居テナントへの利用開放等の施策を実行しましたが、来客数が目標値を下回り、収入は 1 億 28 百万円（前期比 5 百万円減）となりました。一方、経費は 1 億 33 百万円（1 百万円減）となり、この結果、収支負担は 4 百万円（3 百万円増）となりました。

② 如水会館運営

如水会ビルディング 1～3 階の如水会館は東京會館へ運営を委託していますが、東京會館本館及び銀行倶楽部の建替えに伴う振替え等の需要により、宴会場の売上が大きく伸びたことから、如水会の収入となる総売上に対する配分額収入は前年に引き続き 3 億円を超え、3 億 13 百万円（5 百万円増）となりました。

③ 不動産賃貸管理

如水会ビルディングの不動産賃貸収益は、新規テナントの入居により 7 億 49 百万円（41 百万円増）となり、箱根山荘維持会費収益 2 百万円を加えた不動産賃貸事業収益は 7 億 51 百万円（41 百万円増）となりました。なお、如水会ビルディングについては、平成 30 年 2 月 15 日時点で満室稼働となりました。

④ 保守点検及び改修工事等

如水会ビルディングにおいては、建物性能及び商品性の維持強化に逐次取り組んでおり、当期は、非常用発電機の更新、7 階及び 10 階のトイレ及び給湯室の更新、13 階～8 階（6 フロア）の専用室内照明器具の LED 化等を行った結果、保守点検及び改修工事等の費用は 2 億 94 百万円（34 百万円増）となり、箱根山荘維持経費 4 百万円を加えた不動産賃貸事業費用は 2 億 98 百万円（35 百万円増）となりました。

⑤ その他のビル管理

電気使用量は前期比 15.7%増、ガス消費量は 16.4%増、水道使用量は 4.8%増となりました。なお、電力及びガスの基本料金の値上げ、新規テナントの入居等により、光熱水料費は 1 億 4 百万円（12 百万円増）となりました。

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会OBOG連絡会

一橋大学の体育会運動部の健全なる発展を支援することを目的として平成 24 年 10 月に発足した体育会OBOG連絡会の第 6 回総会を、平成 29 年 8 月 29 日（火）、如水

会館オリオンルームにおいて開催しました。33 団体 59 名のOB OGと一橋大学体育会総務委員会の学生 5 名が出席し、最初に、本会規約改定の承認が行われ、新规定に基づき副会長 3 名が新たに選出されました。その後、現役学生団体、OB OG団体のそれぞれに対する事前アンケートの結果報告に続き、現役支援等における独自の取組みについて硬式野球部及びバスケットボール部から報告いただきました。

② 文連OB OG連絡会

一橋大学の文化団体連合に所属する各団体の健全なる発展を支援することを目的として、平成 27 年 2 月に発足した文連OB OG連絡会の第 3 回総会を、平成 29 年 9 月 27 日（水）、如水会館オリオンルームにおいて開催しました。文連所属の 18 団体の学生及びOB OG31 名が出席し、現役を代表して写真部及びMOSからの活動報告が行われ、OB OG側からは管弦楽団及び鉄道研究会による報告が行われました。続いて、事務局より事前アンケートの結果を報告しました。現役からは、OB OGと交流する機会を増やし、活動や進路等への指導を受けたいとの回答があり、OB OG側からは、参加者や活動費が十分でなく、運営が円滑にできていないという課題が挙げられました。

事務局からは、学生やOB OG団体に対する活動支援として、一橋クラブの土日祝日の利用や如水会ロゴマーク等の利用について提案を行いました。

③ 如水医人会

一橋大学卒業後、他大学の医学部を経て医療に従事している会員により平成 24 年 11 月に発足した如水医人会の第 5 回総会を、平成 29 年 6 月 24 日（土）、如水会館ジュピターにて開催しました。如水医人会の他、医療・薬業如水会の関係者等を含め 25 名が参加し、一橋大学医療政策・経済研究センター長 佐藤主光教授の講演と活発な質疑応答が行われました。その後、懇親会が開催され、参加者全員が交流を深めました。

④ 文化・芸術鑑賞事業

平成 23 年より会員限定「歌舞伎観劇の会」を実施してきましたが、当期下期より文化芸術鑑賞事業として対象範囲を大幅に拡充し、クラシックコンサート、人形浄瑠璃、オペラ、落語等、総計 23 事業の特典付鑑賞券を会員特別価格にて販売しました。総販売数は半年で 528 枚。取扱い演目数、販売数、お申込み会員数ともに前期の倍増となり、多くの会員に様々な文化芸術を鑑賞いただくことができました。来期も引き続き会員の満足度を追求し、オリジナル企画を盛り込んだ魅力ある事業展開を図っていきます。

⑤ 渋沢栄一命日墓参

一橋大学の育ての親であり、如水会の名付け親でもある渋沢栄一翁の没後 86 年の命日にあたる平成 29 年 11 月 11 日（土）、栄一翁の眠る谷中霊園において如水会有志による墓参を行いました。当日は、岡本毅如水会理事長名による供花を行うとともに、如水会員 10 名及び事務局員 4 名に加え、公益財団法人渋沢栄一記念財団より中村圭一総務

部長が参列され、栄一翁の功績を偲びながら墓前で手を合わせました。

⑥ 如水物産ネット

会員または会員の実家が経営する事業について、会員及び地域の交流を目的として平成 25 年 10 月に開設した如水物産ネットには、食品関係やサービス業等を中心に、平成 30 年 3 月 31 日現在で 53 件を掲載しております。

⑦ その他の支援

如水会各支部、如水会青年会、平成卒業生の会（名古屋、関西）、一橋大学派遣交換留学生の会（HE P S A）、一橋植樹会、一橋いしぶみの会等を支援しました。

[2] 資金調達等の状況

(1) 資金調達

借入金はありません。

(2) 設備投資

① 重要な固定資産の取得

ありません。

② 重要な設備の新設、増設

ありません。

③重要な固定資産の売却、除却、滅失等

ありません。

[3] 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当該事業年度)
経常収益	1,462,613	1,438,275	1,398,342	1,426,798
当期経常増減額	145,258	161,522	146,061	130,497
正味財産期末残高	5,901,244	5,981,146	6,044,588	6,147,104

[4] 主要な事業内容

事 業	主要な事業の内容
大学支援	一橋大学開放講座、一橋大学移動講座、一橋大学・東京工業大学合同移動講座、寄附講義（社会実践論、如水ゼミ）、一橋大学海外留学奨学金、国際交流助成（運動部・文化部）、公益財団法人一橋大学後援会及び学生諸団体支援
会員支援	会員データ管理、如水物産ネット管理、周年記念大会費用及び会費等のカード引落とし代行、佐野書院予約受付

組織強化	如水会支部、各年度会（周年記念大会等）、如水会青年会及び平成卒業生の会（名古屋、関西）支援、如水会員新年会、如水会支部長総会、新入生歓迎会及び卒業祝賀会主催、体育会OB OG連絡会、文連OB OG連絡会、如水医人会、一橋大学派遣交換留学生の会（HEP S A）、一橋植樹会及び一橋いしぶみの会支援
研修文化	一橋フォーラム 21、如水会講演会、一橋大学海外派遣留学生祝賀会、文化・芸術鑑賞券の斡旋
広 報	『如水会々報』発行、ウィークリーニュース発信、ホームページ運営
会館運営	如水会ビルディング維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託、如水会オリジナルグッズ販売、箱根山荘運営管理

[5] 重要な契約に関する事項

ありません。

[6] 会員に関する事項

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

種 類	前期末	当期末	増 減
正 会 員	34,577 名	35,174 名	597 名
名誉会員	0 名	0 名	0 名
特別会員	70 名	73 名	3 名
客員会員	320 名	324 名	4 名
家族会員	990 名	999 名	9 名
遺族会員	48 名	46 名	△2 名

[7] 職員に関する事項

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

職名等	氏 名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	岡田 円治	平成 27 年 6 月 15 日	総括	重要な使用人
部 長	倉金 秀実	平成 28 年 4 月 1 日	総務・経理・会館・広報	重要な使用人
部 長	北村 健	平成 28 年 4 月 1 日	会員・事業	重要な使用人
一般事務	16 名			

[8] 役員会等に関する事項

(1) 理事会

8月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員会報告等の報告事項を了承しました。

4月定例理事会（平成29年4月24日） 1. 役員候補者の決定、2. 第5回定時代議員総会招集の決定、3. 一般社団法人如水会理事会規程の改訂、4. 受変電設備更新工事の実施、5. 功労者表彰、6. 3月中の入会・退会、7. 特別会員及び客員会員の承認
5月定例理事会（平成29年5月29日） 1. 平成28年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認、2. 公益目的支出計画実施報告書の承認、3. 第5回定時代議員総会へ提出する議案の決定、4. 功労者表彰、5. 4月中の入会・退会、6. 本年度新入生入会数、7. 客員会員の承認
6月定例理事会（平成29年6月26日） 1. 各委員会の委員長及び委員の選任、2. 功労者表彰、3. 5月中の入会・退会
7月定例理事会（平成29年7月24日） 1. 6月中の入会・退会、2. 客員会員の承認
9月定例理事会（平成29年9月25日） 1. 7、8月中の入会・退会、2. 客員会員の承認
10月定例理事会（平成29年10月30日） 1. 9月中の入会・退会、2. 客員会員の承認
11月定例理事会（平成29年11月27日） 1. ダラス支部設立の承認、2. 10月中の入会・退会
12月定例理事会（平成29年12月18日） 1. 功労者表彰、2. 11月中の入会・退会、3. 客員会員の承認
1月定例理事会（平成30年1月29日） 1. 12月中の入会・退会
2月定例理事会（平成30年2月26日） 1. 平成30年度事業計画及び収支予算の決定、2. 1月中の入会・退会
3月定例理事会（平成30年3月26日） 1. 役員選考委員会の設置、2. 役員選考委員会委員長及び委員の選任、3. 研修文化委員会の委員の辞任及び選任、4. 功労者表彰、5. 2月中の入会・退会、6. 客員会員の承認

(2) 代議員総会

第 5 回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

第 5 回定時代議員総会（平成 29 年 6 月 12 日）

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 報告事項 | 1. 平成 28 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件 |
| | 2. 公益目的支出計画実施報告書の件 |
| 決議事項 | 第 1 号議案 定款の一部変更の件 |
| | 第 2 号議案 平成 28 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件 |
| | 第 3 号議案 理事 3 名選任の件 |
| | 第 4 号議案 監事 1 名選任の件 |

[9] 対処すべき課題

如水会は、平成卒業会員数が昭和卒業会員数を上回り、“新しい時代”を迎えています。平成 31 年には平成天皇が退位され、さらに新しい時代が到来することになります。大学という組織が永遠に存続することを前提に運営されているとすれば、その同窓会組織である如水会も同様です。10 年先、20 年先を見据えながら、時代の変化に機敏に対応することを活動の基本として各種事業運営に取り組んでいきます。

第 1 は、如水会ビルディングの価値の維持向上です。如水会ビルディングは、前期（平成 28 年度）の下期から最大時 2.5 フロアのオフィススペースの空室を抱えていましたが、仲介会社を替え、事務局が先頭に立って空室解消に取り組んだ結果、平成 30 年 2 月 15 日時点で全ての空室が解消されました。不動産部収入は如水会全体収入の 5～6 割を占める一方で、如水会ビルディングは竣工後 36 年を迎えることとなります。この 2 年間空室を抱える中であらためて浮き彫りになった課題は、オフィススペースとして、宴会場・結婚式場として、会員専用スペースとして、引き続き如水会の財政を支え、会員に満足していただける施設であるためには、建物の価値向上のための抜本的な手入れや改修を考える時期に来ているということです。多額の支出を伴う改修も想定されることから、拙速ではない腰を落着けた検討を重ねる必要があると考えています。

第 2 は、「平成卒業生の会（東京・名古屋・関西）」です。天皇のご退位が決まり、2019 年 5 月 1 日からは新しい元号の時代になります。こうした時代の変化に合わせ、東京の平成卒業生の会は当期より「如水会青年会」と名称を改めました。しかしながら、これらの会はこれまで必ずしも平成卒業世代に広く認知され、その活動が平成卒業世代全体に浸透していたわけではないという課題を抱えていました。また、平成 10 年代の卒業生には会員加入率の低い年次があります。如水会は学生も入会できる同窓会であり、学部在籍者は 1,000 円の入会金を含め 29,000 円（大学院在籍者は 21,000 円）で 32 歳までの会員資格が得られます。新入生で入会した会員を例にとると、学生時代の 4 年間と卒

業して10年間の合計14年間は年会費2,000円という考え方です。この「32歳までの会費を一括払いする正会員」は12年前に導入され、当期末現在で8,571人(正会員の24.3%)の会員がいます。これらの会員は32歳を迎えたところで、年会費6,500円あるいは4,000円の正会員に移行していただく必要があります。32歳を迎える同会員の切り替えは当期から本格化していますが、スムーズな移行が若手層の会員数維持のポイントの1つです。こうした状況も踏まえ、新しい世代の会をどう運営していくのか、若い世代の声も反映させた検討を行っていきます。

第3は、デジタル情報化の促進です。現在、如水会の会員情報はIBMの「AS400」というシステムにより管理を行っています。しかし、平成20年に実施した大幅改良からすでに10年が経過しており、この間、ソフトの保守サービスが4年前に終了、さらにハードの保守サービスも4年後に終了となります。このため、平成30年1月29日(月)開催の定例理事会において新システムの導入を決定し、現在、平成30年9月の本格稼働開始に向けてシステムの構築が進行しています。如水会運営の根幹をなす会員情報管理システムの更新をいかにスムーズに行うかは、来期の最大の課題と言っても良いでしょう。この20年間に情報環境は劇的に進化しました。システム更新にあたっては、単なるハードの入替えではない、新しい情報環境に沿った「効率的で、使い易く、セキュリティの高い」新システムの構築をめざしています。

最後に、如水会員にとっての血液ともいえる『如水会々報』の電子化も重要な課題です。ホームページ上で閲覧できる第1号から第1,000号までの会報のデジタルアーカイブ化、会報電子版、モバイル対応化等の検討を進めます。

2 役員等に関する事項

[1] 理事

(平成30年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	岡本 毅	平成27年6月15日より	非常勤	無報酬	
副理事長	太田 道彦	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	一橋大学後援会理事長
理事	雑賀 大介	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	白地 浩三	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	尾花 秀章	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	杉森 務	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	鈴木 政士	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	大枝 宏之	平成29年6月12日より	非常勤	無報酬	
理事	石川 一郎	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	高橋 静夫	平成27年6月15日より	非常勤	無報酬	
理事	蓼沼 宏一	平成27年6月15日より	非常勤	無報酬	一橋大学長

理事	牛尾 文昭	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
理事	中野 聡	平成 29 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	一橋大学コラボレーション・センター代表理事
理事	赤石 良治	平成 28 年 6 月 13 日より	非常勤	無報酬	
理事	小倉 律夫	平成 28 年 6 月 13 日より	非常勤	無報酬	
理事	豊田優美子	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
理事	高原 明子	平成 29 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
理事	佐野智恵子	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
理事	鶴 由貴	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
理事	岡田 円治	平成 24 年 6 月 30 日より	常勤	無報酬	

[2] 監事

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	山本 統一	平成 29 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
監事	白田 英生	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
監事	梅木 典子	平成 28 年 6 月 13 日より	非常勤	無報酬	
監事	和久 友子	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
監事	佐藤 有紀	平成 28 年 6 月 13 日より	非常勤	無報酬	

[3] 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
小野澤康夫	理事	平成 29 年 6 月 12 日	辞任のため
岡 俊子	理事	平成 29 年 6 月 12 日	辞任のため
山下 実	監事	平成 29 年 6 月 12 日	辞任のため

事業報告の附属明細書

1 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況（平成30年3月31日現在）

役職名	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
副理事長	太田 道彦	公益財団法人一橋大学後援会	理事長	
理事	蓼沼 宏一	国立大学法人一橋大学	学長	
理事	中野 聡	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター	代表理事	

2 その他の記載事項

事業報告の内容を補足するその他の重要事項はありません。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,282,839	1,365,971	△ 83,132
未収金	45,482	48,810	△ 3,327
前払費用	3,987	852	3,134
商品の他	3,964	4,024	△ 60
その他	1,430	1,671	△ 241
流動資産合計	1,337,704	1,421,331	△ 83,626
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
(2) 特定資産			
敷金返還引当資産	751,910	641,768	110,142
大口修繕引当資産	850,000	800,000	50,000
特定資産合計	1,601,910	1,441,768	160,142
(3) その他の固定資産			
建物	2,729,806	2,812,962	△ 83,155
構築物	21,549	22,967	△ 1,417
機械装置	29,425	28,924	500
什器備品	4,002	6,818	△ 2,816
土地	17,310	17,310	-
建設仮勘定	154,116	-	154,116
リース資産	7,733	4,172	3,561
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	3,780	4,860	△ 1,080
温泉利用権	883	983	△ 100
電気供用施設負担金	19,297	-	19,297
投資有価証券	396,810	358,070	38,739
その他の固定資産合計	3,385,172	3,257,528	127,643
固定資産合計	5,946,593	5,658,807	287,786
資産合計	7,284,297	7,080,138	204,159
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	147,055	149,298	△ 2,242
短期リース債務	2,015	965	1,049
前受金	94,769	85,143	9,625
預り金	1,903	1,951	△ 47
未払法人税等	77,980	82,600	△ 4,619
未払事業所税	5,066	5,066	-
未払消費税等	6,543	28,260	△ 21,717
賞与引当金	12,421	8,522	3,899
その他	-	1,026	△ 1,026
流動負債合計	347,756	362,834	△ 15,077
2. 固定負債			
長期リース債務	6,336	3,540	2,796
退職給付引当金	31,189	27,407	3,781
預り敷金	751,910	641,768	110,142
固定負債合計	789,436	672,716	116,719
負債合計	1,137,192	1,035,550	101,642
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	6,147,104	6,044,588	102,516
(うち基本財産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(800,000)	(50,000)
正味財産合計	6,147,104	6,044,588	102,516
負債及び正味財産合計	7,284,297	7,080,138	204,159

(注)実施事業資産 該当なし

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産運用益	816	844	△ 28
特定資産運用益			
特定資産運用益	3,591	3,346	244
受取会費等			
受取会費等	168,825	171,901	△ 3,076
事業収益			
行事等収入	10,240	11,361	△ 1,120
会報関係収入	18,957	18,498	458
不動産賃貸事業収益	751,872	710,190	41,682
商事業収益	442,553	442,821	△ 267
雑収益			
受取利息	3,765	4,002	△ 236
雑収益	26,175	35,376	△ 9,200
経常収益計	1,426,798	1,398,342	28,455
(2) 経常費用			
事業費			
大学支援支出	86,702	87,303	△ 601
行事等支出	56,203	48,478	7,725
会報関係費	77,999	78,929	△ 930
不動産賃貸事業費用	298,838	263,670	35,168
商事業費用	133,370	135,110	△ 1,739
会費徴収	24,294	24,415	△ 120
給料手当	102,154	97,282	4,872
臨時雇賃金	209	703	△ 493
退職給付費用	3,062	2,411	651
福利厚生費	16,674	16,123	551
光熱水料費	103,440	91,368	12,071
通信運搬費	1,645	1,823	△ 177
消耗品費	3,510	1,613	1,897
O A 関係費	1,650	1,485	165
租税公課	101,787	98,191	3,596
減価償却費	235,644	253,508	△ 17,863
管 理 費			
給料手当	23,977	25,719	△ 1,741
退職給付費用	718	637	81
福利厚生費	3,913	4,262	△ 348
光熱水料費	669	591	78
通信運搬費	386	479	△ 93
消耗品費	824	424	399
O A 関係費	387	390	△ 3
会 務 費	10,065	9,205	859
保 険 料	2,828	3,088	△ 259
新 聞 費	374	370	3
雑 費	1,435	896	539
減 価 償 却 費	3,527	3,795	△ 267
経常費用計	1,296,300	1,252,281	44,019
当期経常増減額	130,497	146,061	△ 15,563
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特定遺贈受贈益	50,000	-	50,000
経常外収益計	50,000	-	50,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	19	△ 19
経常外費用計	0	19	△ 19
当期経常外増減額	49,999	△ 19	50,019
税引前当期一般正味財産増減額	180,497	146,041	34,455
法人税、住民税及び事業税	77,980	82,600	△ 4,619
当期一般正味財産増減額	102,516	63,441	39,074
一般正味財産期首残高	6,044,588	5,981,146	63,441
一般正味財産期末残高	6,147,104	6,044,588	102,516
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	6,147,104	6,044,588	102,516

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	816	-	816	-	816
特定資産運用益						
特定資産運用益	-	-	3,591	3,591	-	3,591
受取会費等						
受取会費等	-	119,715	-	119,715	49,109	168,825
事業収益						
行事等収入	-	10,240	-	10,240	-	10,240
会報関係収入	18,957	-	-	-	-	18,957
不動産賃貸事業収益		2,868	749,003	751,872	-	751,872
商事業収益	-	-	442,553	442,553	-	442,553
雑収益						
受取利息	-	3,765	-	3,765	-	3,765
雑収益	-	23,037	3,138	26,175	-	26,175
経常収益計	18,957	160,443	1,198,286	1,358,730	49,109	1,426,798
(2) 経常費用						
事業費						
大学支援支出	14,078	623	72,000	72,623	-	86,702
行事等支出	14,973	41,230	-	41,230	-	56,203
会報関係費	77,999	-	-	-	-	77,999
不動産賃貸事業費用	-	4,705	294,133	298,838	-	298,838
商事業費用	-	-	133,370	133,370	-	133,370
会費徴収費	-	24,294	-	24,294	-	24,294
給料手当	42,809	42,229	17,116	59,345	-	102,154
臨時雇賃金	-	209	-	209	-	209
退職給付費用	1,283	1,266	513	1,779	-	3,062
福利厚生費	6,987	6,893	2,793	9,687	-	16,674
光熱水料費	669	669	102,100	102,770	-	103,440
通信運搬費	689	680	275	955	-	1,645
消耗品費	1,471	1,451	588	2,039	-	3,510
O A 関係費	691	682	276	959	-	1,650
租税公課	-	3,002	98,785	101,787	-	101,787
減価償却費	-	3,527	232,117	235,644	-	235,644
管理費						
給料手当	-	-	-	-	23,977	23,977
退職給付費用	-	-	-	-	718	718
福利厚生費	-	-	-	-	3,913	3,913
光熱水料費	-	-	-	-	669	669
通信運搬費	-	-	-	-	386	386
消耗品費	-	-	-	-	824	824
O A 関係費	-	-	-	-	387	387
会務費	-	-	-	-	10,065	10,065
保険料	-	-	-	-	2,828	2,828
新聞図書費	-	-	-	-	374	374
雑費	-	-	-	-	1,435	1,435
減価償却費	-	-	-	-	3,527	3,527
経常費用計	161,654	131,466	954,070	1,085,536	49,109	1,296,300
当期経常増減額	△ 142,697	28,977	244,216	273,194	-	130,497
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
特定遺贈受贈益	-	50,000	-	50,000	-	50,000
経常外収益計	-	50,000	-	50,000	-	50,000
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	-	-	0	0	-	0
経常外費用計	-	-	0	0	-	0
当期経常外増減額	-	50,000	0	49,999	-	49,999
税引前当期一般正味財産増減額	△ 142,697	78,977	244,216	323,194	-	180,497
法人税、住民税及び事業税	-	-	77,980	77,980	-	77,980
当期一般正味財産増減額	△ 142,697	78,977	166,235	245,213	-	102,516
一般正味財産期首残高						6,044,588
一般正味財産期末残高						6,147,104
II 指定正味財産増減の部						
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,147,104

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	641,768	159,990	49,848	751,910
大口修繕引当資産	800,000	50,000	-	850,000
小 計	1,441,768	209,990	49,848	1,601,910
合 計	2,401,279	209,990	49,848	2,561,421

(注) 敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等
大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの建替及び特別修繕・改修をするための預金等

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投資有価証券	300,000	-	300,000	-
定期預金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	751,910	-	-	751,910
大口修繕引当資産	850,000	-	850,000	-
小 計	1,601,910	-	850,000	751,910
合 計	2,561,421	-	1,809,511	751,910

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	10,852,051	8,122,245	2,729,806
構 築 物	131,625	110,075	21,549
機 械 装 置	321,232	291,807	29,425
什 器 備 品	491,201	487,199	4,002
リ ー ス 資 産	9,330	1,597	7,733
合 計	11,805,441	9,012,924	2,792,516

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	897,362	910,799	13,436
社 債	1,401,358	1,405,127	3,768
合 計	2,298,720	2,315,926	17,205

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	8,522	12,421	8,522	-	12,421
退職給付引当金	27,407	3,781	-	-	31,189

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 21 日

一般社団法人 如水会
監事代表 殿

公認会計士 土方周明事務所

公認会計士 土 方 周 明 ㊞

田山毅公認会計士事務所

公認会計士 田 山 毅 ㊞

私たちは、一般社団法人如水会の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

一般社団法人如水会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成30年5月21日

一般社団法人 如水会
理事長 岡本 毅 殿

一般社団法人 如水会

監事 山本 統一 ㊟

監事 白田 英生 ㊟

監事 梅木 典子 ㊟

監事 和久 友子 ㊟

監事 佐藤 有紀 ㊟

私たち監事は、一般社団法人如水会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3か月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の実績は計画を6百万円上回りました。

以上につきまして、平成30年5月28日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
平成29年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	8,031百万円	8,068百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((1)-(2))	136百万円	142百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	161百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	18百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額 ((Ⅰ)-(Ⅱ))	7,894百万円	7,925百万円
公益目的支出計画の完了見込み	平成88年3月31日	